



# 長野県報

12月16日(木)

令和3年

(2021年)

第264号

## 目次

### 規則

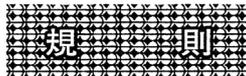
長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則(交通企画課).....	1
職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局).....	4

### 告示

地方税法に基づく軽油引取税に係る特約業者指定の取消し(税務課).....	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定(保健・疾病対策課).....	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地変更の届出(保健・疾病対策課).....	5
長野県産業投資応援条例に基づく製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域(産業立地・IT振興課).....	5
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	5
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	6
昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会).....	6

### 公告

建築士法に基づく二級建築士の免許の取消し(建築住宅課).....	7
建築基準法に基づく道路の位置の指定(6件)(建築住宅課).....	7
建築基準法に基づく指定した道路の廃止(建築住宅課).....	9
令和2年度包括外部監査の結果に関する報告に基づき講じた措置(監査委員事務局).....	10



長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和3年12月16日

長野県公安委員会委員長 柳平千代一

#### 長野県公安委員会規則第7号

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

長野県道路交通法施行細則(昭和35年長野県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第17条第2項を次のように改める。

2 府令第9条の13第1項後段に規定する添付書類は、自動車安全運転センター法施行規則(昭和50年総理府令第53号)第9条に規定する運転記録証明書及び次の各号のいずれかの書類とする。

- (1) 住民票の写し
- (2) 運転免許証の写し

第17条第3項を削る。

様式第15号及び様式第15号の2を次のように改める。

(様式第15号) (第17条関係)

※整理番号

安全運転管理者に関する届出書

年 月 日

長野県公安委員会 殿

届出者 住 所  
電話番号  
氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名)

安全運転管理者を選任(解任、届出事項を変更)したので届け出ます。

① 選(解)任年月日	年 月 日			⑧ 使用の本拠	ふりがな														
② ふりがな 安全運転管理者氏名					名 称														
③ 資格要件	生 年 月 日 (年齢)	年 月 日 ( 歳)			位 置	電話番号 ( )													
	1 運転の管理 経験2年以上	2 公安委員会 の教習修了者 で運転の管理 経験1年以上	3 公安委員会 の認定	業 種 別	1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 運転代行業 17 その他 ( )														
④ 職務上の地位				⑨ 使用の本拠における自動車台数	乗 用		貨 物			大型特殊	小型特殊	大型二輪	普通二輪	計					
⑤ 安全運転管理者が運転免許を持っている場合	免許の種類				大型	中型	準中型	普通	軽	大型	中型	準中型	普通	軽					
	免許年月日	・ ・	・ ・																
	免許証番号	第	号																
	交付年月日	年 月 日		⑩ 運転者数	免許種別	大型	中型	準中型	普通	大特	大自二	普自二	小特	計					
⑥ 安全運転管理者の勤務の勤務の有無	勤 務	毎日 隔日 その他 ( )		専従	一 種	二 種	一 種	二 種	一 種	二 種									
⑦ 運転管理の経歴	勤 務 期 間	勤 務 所 名	職 名	安全運転管理者等の経歴	予備														
	自 . .				⑪ 前安全運転管理者	解任年月日	年 月 日												
	至 . .				氏 名														
	自 . .				解任事由	転任 その他( )													
	至 . .				備 考														
	自 . .																		

(様式第15号の2) (第17条関係)

※整理番号																		
副安全運転管理者に関する届出書																		
年 月 日																		
長野県公安委員会 殿																		
届出者 住 所 電 話 番 号 氏 名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地 及び名称並びに代表者の氏名)																		
副安全運転管理者を選任(解任、届出事項を変更)したので届け出ます。																		
① 選(解)任年月日	年 月 日			⑧ 使用の本拠	ふりがな													
② ふりがな 副安全運転管理者氏名					名 称													
③ 資格要件	生 年 月 日 (年齢)	年 月 日 ( 歳 )			位 置		電話番号 ( )											
	1 運転の管理 経験1年以上	2 運転の経験 期間3年以上	3 公安委員会の 認定		業 種 別		1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 運転代行業 17 その他 ( )											
④ 職務上の地位																		
⑤ 副安全運転管理者が運転免許を持っている場合	免許の種類				⑨ 使用の本拠における自動車台数	乗 用		貨 物			大型特殊	小型特殊	大型二輪	普通二輪	計			
	免許年月日	・ ・	・ ・	・ ・		大型	中型	準中型	普通	軽	大型	中型	準中型	普通	軽			
	免許証番号	第 号																
	交付年月日	年 月 日																
⑥ 副安全運転管理者の勤務の態様	勤務 務	毎日 隔日 その他 ( )			⑩ 運転者数	免許種別	大型	中型	準中型	普通	大特	大自二	普自二	小特	計			
	補助者の有無	有 ( 人 ) 無				一種	二種	一種	二種	準中型	一種	二種	一種	二種				
⑦ 運転管理の経歴(運転経歴)	勤務期間	勤務所	職 名	安全運転管理者等の経歴	⑪ 前副安全運転管理者	解任年月日		年 月 日										
	自 . .					氏 名												
	至 . .					解任事由		転任 その他 ( )										
	自 . .					備 考												
	至 . .																	
	自 . .																	
至 . .																		

様式第15号の3を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和4年1月4日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に、この規則による改正前の長野県道路交通法施行細則の規定に基づいて作成した用紙は、当分の間、使用することができる。

交通企画課

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和3年12月16日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

長野県人事委員会規則第9号

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則（昭和27年長野県人事委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項の表の第9号の次に次のように加える。

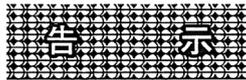
9の2 職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合	一の年において10日を超えない範囲内で必要と認める期間
---	-----------------------------

第8条第1項の表の第17号中「7月1日」を「6月1日」に改め、同条第2項中「前項の表の第13号」を「前項の表の第9号の2、第13号」に改める。

附 則

この規則は、令和4年1月1日から施行する。

人事委員会事務局



長野県告示第651号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

令和3年12月16日

長野県知事 阿 部 守 一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
松井 渥彦	長野県大町市八坂15059	令和3年12月7日

税 務 課

長野県告示第652号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和3年12月16日

長野県知事 阿 部 守 一

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
アイン薬局静岡店	飯山市大字静岡2091-3	令和3年12月1日
クスリのアオキ南高田薬局	長野市南高田1丁目16-1	令和3年12月1日
しなの調剤薬局赤羽店	岡谷市赤羽3丁目7-1	令和3年12月1日
鈴綺薬局栄村	下水内郡栄村北信3587-18	令和3年12月1日
みつばさ訪問看護ステーションたかもり	下伊那郡高森町下市田2964-188 2F	令和3年12月1日

保健・疾病対策課